

令和4年度 福祉用具・住宅改修指導者研修 開催要項

1 目 的

住環境は要介護者の自立支援に大きく関係する。介護保険制度により住宅改修に限度額や改修内容の制限が加わり、また、基本となる現状の住環境が異なるため、要介護者にとって必要な住宅改修を効果的に行えない場合もある。

そのため、本研修会では介護支援専門員等のケアに関する情報を持つ専門職と建築に関するノウハウをもつ建築士等が、双方の専門性を発揮し、多様な要介護者の条件の下で効果的且つ幅広い住宅改修プランを作成するための手法を学ぶことを目的に開催する。

2 主 催 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
山梨県立介護実習普及センター

3 開催場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室
(甲府市北新1-2-12)

4 対象者 いずれかに該当し、上記2日間の参加が可能な者
(ア) 介護支援専門員
(イ) 地域包括支援センター等の相談担当職員
(ウ) 理学療法士・作業療法士
(エ) 建築士・建築施工業者
(オ) 福祉用具専門相談員

5 定 員 30名(先着順)

6 受講料 無料

7 申込方法 「山梨県立介護実習普及センター」ホームページにて受付

8 申込期間 令和4年4月18日(月)～(先着順)

9 駐 車 場 山梨県福祉プラザ**第2駐車場**を案内する。
※駐車場に詰めて駐車するため、中途(昼休憩)で車を出すことができない旨を案内する。

10 問い合わせ先 山梨県社会福祉協議会 山梨県立介護実習普及センター
甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階
【電話】055-254-8680

11 研修内容及び日程

1 日目 令和4年10月18日(火)

時間	内容	講師
9:00~9:30	受付(場所:福祉プラザ4階)	
9:30~12:00	開会 講義)高齢者の身体特性と障害の理解 講義)福祉用具総論	福祉用具プランナー管理指導者 矢部 貴司 氏
12:00~13:00	昼休憩	福祉用具プランナー管理指導者
13:00~16:30 (適宜休憩あり)	演習)グループ分け 演習の進め方 福祉用具使用方法の説明 福祉用具体験演習	福祉用具プランナー管理指導者 藤原 修 氏

2 日目 令和4年10月19日(水)

時間	内容	講師
9:00~9:30	受付(場所:福祉プラザ4階)	
9:30~12:00	講義)住宅改修総論・各論 演習)演習の進め方 演習課題の説明	福祉用具プランナー管理指導者 矢部 貴司 氏
12:00~13:00	昼休憩	福祉用具プランナー管理指導者
13:00~16:00	演習)グループ演習 発表)1グループ5~10分	福祉用具プランナー管理指導者
16:00~16:30 (適宜休憩あり)	意見交換・情報共有	藤原 修 氏

福祉用具協力:日本福祉用具供給協会 南関東支部山梨ブロック

- 1.2 その他
- ①講座参加時の服装や持ち物についてはチラシに記載する。
 - ②節電対策のため、服装や小物で各自温度調節していただくよう案内する。
 - ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・内容の変更もあることをチラシにて案内する。